

登録申請書及び添付書類一覧表

書類名		旅行業						備考
		新規登録		更新登録		変更登録		
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	
1	登録申請書(1)	○	○	○	○	○	○	
	登録申請書(2)	△	△	△	△			その他の営業所がある場合
	登録申請書(3)			△	△			代理業者がある場合
2	定款または寄付行為		○		○			「目的」は「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業」とすること。
3	登記事項証明書		○		○			「履歴事項全部証明書」
	住民票	○		○				
4	全役員(監査役を含む)の宣誓書	○	○	○	○			自署したもの
5	旅行業務に係る事業の計画(1)~(4)	○	○	○	○	○	○	
	・航空券発券に係る契約書(写)	△	△			△	△	発券契約等がある場合
	・海外手配業者等との契約(写)	△	△			△	△	海外手配業者等と契約がある場合
6	組織の概要図	○	○	○	○	○	○	役員数、従業員数、旅行業務取扱管理者数が分かるように作成すること
7	最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書		○		○		○	直近の一年分
	財産に関する調書	○		○		○		直近の一年分
8	清算状況報告書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合に提出
9	最近の事業年度における決算書類に関する「監査証明」または「確定申告書(写)、資産・負債の明細書(勘定科目明細)」	○	○	○	○	○	○	直近の一年分
10	旅行業協会の発行する入会確認書または入会承認書	△	△					登録後直ちに旅行業協会の保証社員になることを希望する者のみ
11	旅行業務取扱管理者の選任一覧表、合格証(認定証)写、履歴書、宣誓書	○	○	○	○	○	○	履歴書に写真貼付及び押印は不要
	[新規登録旅行者等]旅行業務取扱管理者定期研修を受講させる旨の誓約書	△	△					
	[猶予期間中~32年3月]旅行業務取扱管理者定期研修を受講させる旨の誓約書			△	△	△	△	
12	事故処理体制についての書類	○	○	○	○			海外での事故にも対処できる社内体制
13	標準旅行業約款	○	○			○	○	国土交通省告示第1593号
	旅行業約款許可申請書	△	△			△	△	国交省標準約款を使用しない場合
14	営業保証金または弁済業務保証金分担金納付書(写)			○	○	○	○	
15	取引額報告書(写)			○	○			県へ提出した直近のもの
16	固定資産税評価証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合に提出
17	納税証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合に提出
18	預金残高証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	県から提出依頼がある場合に提出

※○印は必ず提出する書類、△印は該当がある場合に提出する書類、▲印は県から提出依頼がある場合に提出する書類。

※申請書に沖縄県収入証紙(旅行者の場合 ①新規登録:19,000円、②更新登録:17,000円、③変更登録11,000円、旅行者代理業者の場合 新規登録:15,000円)を貼付すること。

不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

○沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課 電話 098-866-2763
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 県庁8階

○全国旅行業協会沖縄県支部 電話:098-868-7493
〒900-0034 那覇市東町5-18 国吉ビル1F (株)スカイツアーズ内